

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（1日目）

PFI手法等を活用した効果的・効率的なインフラ整備の推進

平成27年11月11日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

評価者：太田康広評価者（とりまとめ）、梶川融評価者、河村小百合評価者、

土居丈朗評価者

参考人：鈴木康友参考人、高橋進参考人、田中秀明参考人

府省等：内閣府、国土交通省、総務省、財務省主計局

○田島次長 それでは、時間となりましたので、今日の3コマ目「PFI手法等を活用した効果的・効率的なインフラ整備の推進」というセッションを始めたいと思います。

3時10分までの1時間を予定してございます。

まず、評価者の方は省略をさせていただきます、今日お越しいただきました参考人の方を御紹介したいと思います。

鈴木康友浜松市長です。

○鈴木参考人 どうぞよろしくお願いいたします。

○田島次長 続きまして、高橋進日本総研理事長です。

○高橋参考人 よろしくお願ひします。

○田島次長 田中秀明明治大学公共政策大学院教授です。

○田中参考人 よろしくお願ひします。

○田島次長 どうぞよろしくお願いいたします。

出席省庁は、内閣府、総務省、国交省、財務省でございます。

それでは、まず、行革事務局より論点等の説明をお願いします。

○事務局 それでは、簡単に御説明させていただきます。

今回、PFIを取り上げましたのは、高度成長期にかなりさまざまな公共投資等が行われてきたわけですが、そういったものがこれから順次、更新時期を迎えてくる。そういった中で日本全体を見ると、膨大な財政赤字があって、しかも、これからますます高齢化していくという中で、そういった社会資本の更新需要にどう取り組んでいくかというのは、極めて喫緊の課題であろうということで取り上げたものでございます。

資料1 ページ目をおめくりいただきまして、まず、そもそもPFIとは何なのかというところ

ろから、恐らく視聴者の方の中にはあまりなじみのない方もいらっしゃるのではないかと思いますので、簡単に御紹介させていただきたいと思います。

公共施設の整備というのは、基本的には公共主体、国や地方団体が行うべきものではあるのですが、それをより効率的に行うためにはどうするかというのがPFIの基本的な着眼点でございます。

ちなみに、PFIとは「Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）」といいまして、民間資金を活用しようということでございます。

こちらの左側のポンチ絵をごらんいただきますと、公共主体が公共施設の企画・計画をして、予算措置等で資金を調達して、設計、建設、運営、維持管理をする。設計、建設、維持管理において民間事業者を使う際に、当然、さまざまな建設などについては、建設会社等に発注するということはあったわけですが、公共施設全体について、より民間の知恵、効率的な運営というものを活用できないかということでもあります。

右のPFI事業のほうに行きますと、民間事業者が資金の調達、PFI業務の設計、建設、維持管理、運営というところによりイニシアチブを持って運営する。それによって効率化ができて、安いお金でよいサービスが提供されるというのがPFI事業の考え方でございます。

2 ページ目は「PFI事業の実施状況」でございますが、PFIを推進しようという声は従来からいろいろ上がっているわけですが、実態はどうかというのを見ますと、この青いバーは平成26年度に実施方針を公表した件数ですが、累計で見ましても480にとどまっている。事業費ベースでいきますと4兆5,000億円程度にとどまっているということでございます。

3 ページは「主な地方公営企業の資産状況（平成25年度）」ですが、先ほど申し上げましたさまざまな社会資本の老朽化という問題はどの程度の規模なのかということですが、例えば、地方の公営企業がやっているものでございますけれども、水道の資産額を見ていただきますと32兆円、下水道でいきますと39兆円という極めて大きな資産が順次更新時期を迎えてくるということでございます。

4 ページ目は、今後の「社会資本の維持管理・更新費用の見通しについて」ですが、こちらは国土交通省の資料でございます。

表を見ていただきますと、2013年度は推計で社会資本の維持管理・更新に3.6兆円必要であったものが、10年後の2023年度には4.3～5.1兆円、20年後には4.6～5.5兆円と、今後どんどん上がっていくという推計が行われているところでございます。

5 ページの「PFI事業を推進する上での課題①」は、民間の知恵や工夫を活用するPFIというものがなかなか進んでいないというのは、どういうところに原因があるのかというのを地方団体に聞いてみたアンケートです。

左上は「PPP/PFIの推進状況」ですが、PPPというのは「Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）」ということで、PFIと同じようなことなのですが、従来、公共セクターがやっていたところに民間の知恵を導入していこうとい

うことでありますけれども、それを具体的に推進する予定がないというのが65%でした。

左下のところですが「PPP/PFIを推進していない、もしくは、しない理由」は何ですかということに対して「ノウハウなし」「必要性を感じていない」というのが、こういった高い割合に上っております。

右上を見ていただきますと、PFIを実施して判明した課題としては「公共側の事務負担が大きい」「事業化までに時間がかかる」というような回答が出ております。

6 ページ目「PFIを推進する上での課題②」でありますけれども、まずは地方団体の意識改革、あるいは地方団体がPFIを推進する能力を向上させることが必要ではないか。

2 番目であります、地方団体を構成して基礎となる、サービスの提供を受ける住民自身の理解の促進というのも重要ではないか。

3 番目は、なかなかPFIがよくわからない、ノウハウがないということですので、一つ何か典型的なもの、倣ったらいいモデルのようなものができれば事務負担も軽減できるのではないか。あるいはさまざまな規制みたいなものも見直すことによって、事務負担の軽減が図られるのではないか。

4 番目は、民間の創意工夫を促すためには、民間自身がやる気になってもらわなければいけないのではないか。

5 番目ですが、やる気になってもらうためには経営や財務を「見える化」しなければいけないのではないか。公共セクターであります、なかなか高いリターンは見込めませんので、ローリターンであればローリスクでなければいけないわけで、やはり「見える化」の促進が重要ではないか。

6 番目に、情報開示も重要ではないか。

最後のところは、これまでの成功事例を広報することによって、そういうことを知ることによって、また一層PFIが進むのではないかというようなことを掲げさせていただきました。

以上でございます。

○河野行革担当大臣 ありがとうございます。

ここで具体的に取り上げている事業は2つで、2億5,000万円と6億5,000万円の調査関係の予算でございますが、このセッションは、その予算にとどまらず、広くPFI、例として下水道を取り上げて議論をしてまいりたいと思います。

高度成長時代のインフラの更新が迫っている中で、このままいくと莫大な公費を投入しなければならない。恐らく財政的には全くもたないということになりますので、PFIを利用して、少しでも民間の知恵をかりて圧縮していかなければならないと思っております。PFIをもう少し活発に活用するために、何が障害になっていて、どうしたらいいのかという積極的な御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○田島次長 それでは、まず、内閣府より5分程度で御説明をお願いします。

○内閣府 御説明させていただきます。

私共の資料を1枚めくっていただきますと、政府の取り組みとして、まず「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン（概要）」を御説明させていただきます。

これは平成25年6月に民間資金等活用事業推進会議決定ということで、総理がヘッドの全閣僚をメンバーとする会議で決めた内容でございます。

これまで御説明があったとおり、PPP/PFIを推進していくことは、財政負担を軽減していくこと、民に活躍の場を与えていくという観点から、積極的に進めていこうということで平成25年～34年の10年間で12兆円の事業規模の目標を立てております。

4つの項目を挙げておりますが、特に（1）の部分につきましては「公共施設等運営権制度を活用したPFI事業」ということございまして、下の※のほうを見ていただきたいのですが、こちらは一般的に「コンセッション方式」と言われておりまして、利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共が有したまま民間事業者に当該施設の運営を委ねる方式でございまして、近年では仙台空港とか関空とかがこちらの事業に当たるということでございます。

次のページを見ていただきたいのですが、今申し上げました「コンセッション事業」につきまして、特に進めていこうということで平成26年6月に同会議のほうで決定しておりまして、コンセッション事業につきましては、平成26～28年度までの3年間につきまして、事業規模といたしましては2～3兆円、事業件数といたしましては、空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件、こちらを何とか達成していこうという目標を掲げて、今、政府一体として取り組んでいるところでございます。

次のページを見ていただきたいと思うのですが、具体的にコンセッションはどのような分野で広がってきているのか、進んでいるのかという御説明でございます。

空港につきましては、今申しましたとおり、関西国際空港・大阪国際空港の関係、仙台空港、最近の例でいきますと、高松空港につきましても、マーケットサウンディングということで民間と会話を始めて、どういう形でコンセッションを進めていこうかという議論が今、始まったところでございます。

水道につきましては大阪市の水道局、下水道につきましては、今日来られていらっしゃる浜松市の下水道、道路につきましては愛知県の道路公社ということで、大分進んでいるというのが私共の感覚でございます。

4ページの「案件形成支援について」でございしますが、コンセッションからは若干離れるのですが、私共、やはりPFIがまだまだ進んでいないという認識、特に地方部において進んでいないという認識がございまして、それを何とかお助けしたいということで予算をいただいて実施している事業が、この案件形成支援事業でございます。

具体的な案件を支援いたしまして、その成果を先進事例として公表して活用していこう

という仕組みでございまして、具体的には、コンサルさんを雇って、実際に現場に行っただのような課題があるのかということ調査しているというのが実情でございます。

例えば、長野県の公営水力発電施設の改修事業における、先ほど言いましたコンセッションの可能性の検討なのですけれども、こちらにつきましては、築後57年経過した水力発電所をどうやって改修するのか。公費の負担をどうしても減らしたいという自治体の御要望がありまして、その改修の手法について、今、検討をしているということでございます。

次のページを見ていただきたいのですけれども、先ほどありましたように、PPP/PFIについてノウハウがないというお話を多々お聞きしますので、ノウハウを何とか地域に根差した形で醸成していきたいということで、地域プラットフォームの形成を支援しているところでございます。

左の青い箱を見ていただきますと、地域プラットフォームというのは、地域の企業、金融機関、地方自治体を集めて、PPP/PFI事業のノウハウの取得、案件形成能力の向上を図るということで、結局、PPP/PFIを実施していく主体を集めて、好事例やノウハウの蓄積をしていくということを目指した事業でございます。

例として下に「福岡PPPプラットフォーム」という事例が挙がっておりますが、こちらにつきましては平成23年6月から実施しておりまして、最初は基礎知識の取得であったり、事例研究をしていくのですけれども、最近では実際に福岡のほうでPFIの事業が立ち上がったとも聞いておりまして、大体3～4年かけて事業化に向けた努力がなされていると認識しております。

最後のページでございますけれども「収益施設を併設するPFI事業」として一つ事例を挙げさせていただいております。

これは徳島県の県営住宅集約化のPFI事業でございますけれども、12団地645戸あったものを3団地300戸に集約化する際に、合わせて、あいたところにサービス付高齢者住宅を60戸設けた。合わせて福祉施設も3カ所設けたということで、民間の創意工夫が生かされたPFIとして成功した事例と私共は認識しているところでございます。

以上でございます。

○田島次長 続きますして、総務省のほうから、恐縮ですが3分程度でお願いいたします。

○総務省 総務省の公営企業課長の菅原でございます。

私のほうからは「公営企業会計の適用による経営・財務の見える化」という観点から御説明させていただきたいと思っております。

資料1ページをお開きください。

まず「公営企業会計の適用の拡大について」でございますけれども、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るために、民間企業の会計基準と同様の公営企業会計を適用しまして、経営・資産等の状況の的確な把握を図っているところでございます。

下のポンチ絵を見ていただきますと、平成27年1月に総務大臣から要請をいたしまして、公営企業会計の適用をお願いしているところでございます。

平成27年度～31年度の集中取り組み期間に、下水道及び簡易水道事業を重点事業として進めているところでございます。これは住民に身近なサービスを提供しているもので、かつ、少子化による料金等の今後の減少、あるいは資産の老朽化というような課題を抱えているものを重点事業としているということでございます。

3万人以上の団体については期間内に移行していただきまして、3万人未満の団体についても、できる限り移行をお願いしているところでございます。

移行経費については、地方財政措置を講じましてバックアップしているところでございます。

これらの措置によりまして、左下のほうを見ていただきますと、現行既に法適用、公営企業会計が適用されているところは水道等35%にすぎませんが、下水道、簡易水道等につきまして適用を進めると、全体の8割ぐらひは公営企業会計の適用が進むと考えてございます。

右下のほうですが、この重点事業を強力に進めるために、毎年度、都道府県・市町村の進捗状況を調査しまして、公表することも考えているところでございます。

2ページ目をお開きください。「新会計基準に基づく地方公営企業決算の公表」でござい

ます。この公営企業会計につきましては、新会計基準というものを導入させていただいております。平成26年度の予算・決算から適用してございまして、企業会計原則を最大限取り入れること、また、民間企業比較あるいは地方公共団体間比較等が容易になることを狙いとしているということでございます。

ポイントといたしましては「①資産価値の実態を適切に表示」すること、「②資産と負債を明確化」すること、「③将来必要な費用も的確に計上」するということをポイントにしてございまして、この効果によりまして資産状況や損益構造が一層明確化すると考えてございます。

平成25年度決算では19事業が資本不足ということでございましたが、この新会計基準を適用したことで平成26年度は215事業が資本不足であることが明らかになったということでございます。

今後の方針でございしますが、この新会計基準に基づく予算・決算を行う団体を拡大していくということで、先ほど言いました公営企業会計の適用の拡大を図っていきたいということでございます。

3ページ目をごらんください。「『経営比較分析表』を活用した公営企業の全面的な『見える化』の推進」でござい

ます。決算を発表しましてもなかなか一般の住民の方々にはわかりにくい面もござい

てございます。

左上のほうを見ていただきますと、複数の経営指標を組み合わせた分析、あるいは経年比較や他団体との比較を行いまして、みずからの経営の状況、課題を客観的に把握できるように、あるいは現状・課題を議会や住民にも「見える化」ということを考えておりまして、これによりまして抜本的な改革や経営戦略の策定を後押ししていきたいと考えてございます。

左真ん中ぐらいですが、一目でわかるような経営の健全性、効率性、老朽化の状況等がわかる指標を採用していきたいと考えてございます。

その下でございまして、今年度2月にまず上下水道から公表を行いまして、来年度以降、順次分野を拡大して公営企業全体の全面的な見える化を強力に推進していきたいと考えてございます。

右側はイメージ図でございまして、棒グラフが団体の数値、赤の折れ線が類似団体の平均、右上のところ小さく書いてあるのが全団体の平均ということでございます。このような形でビジュアル的にもわかりやすくしたいと考えてございます。

左下のところでございまして、公営企業の決算統計の全データにつきましては、これまでも情報公開等では全データ公開していたところでございまして、これを平成26年度決算よりホームページ上に公開いたしまして、さらに見える化を強力に進めていきたいと考えてございます。

以上でございまして。

○田島次長 ありがとうございます。

国交省につきましては、質疑応答対応ということでお聞きしておりますので、省略をさせていただきます。

それでは、議論に入りたいと思いますが、まず、参考人のお三方から冒頭の御発言をいただければと思います。

まず、高橋理事長からよろしく申し上げます。

○高橋参考人 私は資料を用意してございませんので、口頭のみで申し上げたいと思います。

まず、PFIの必要性あるいは有用性ということでございまして、もう議論が出ていますが、繰り返させていただきますと、社会資本更新費の抑制を通じた財政健全化に資するという、PPP/PFIを活用すれば地方経済の活性化、民間活力を引き出すことにもつながるということ、公共事業等で大量に蓄積されている公的資産ストックの有効活用にもつながるということだと思っております。

PPP/PFIの対象は、今までも御説明がありましたように、空港、港湾、道路、上下水道、公営住宅等々の箱物まで適用範囲が広いわけでございます。例えば、公営住宅だとか空港

では徐々に進展してきていると思いますけれども、政府の取り組み促進努力にもかかわらず、いまだこういったスキームが定着したとは言いがたい状況ではないかと思えます。

とりわけストック残高で圧倒的に大きい上下水道、これは全国で70兆円の残高があるわけですが、これが進展していない。今日は下水道が対象になっていますけれども、実は上水道については、ある意味ではそれ以上に問題ではないかと思えます。

今後、自治体に何が起きるかということを考えてみたいと思いますけれども、そもそも平成の大合併の後、いまだに余剰の箱物を保有しております。今後、その箱物等の施設が老朽化していく。一部はもう既に表面化している。更新に多額の資金が必要になる。

今、政府は長寿命化をしておりますが、これだけでは足りないと思えます。加えて、人口減少によって、今後、施設のニーズも低下していくということになります。

一方で、自治体の財政運営を考えてみますと、今後、社会保障などのコストも増大いたします。あるいは新しい行政ニーズに対応する必要があります。そのため、必要な財源を捻出するためにはこのインフラコストの抑制が必要になってくると思えます。

自治体はこれまでも職員数削減などでそれなりの行政努力をしてきましたけれども、インフラコストを抑制できなければ住民の負担の増加が不可避だと思えます。従いまして、既存の施設の集約・再編も含めた更新、そのための民間活力の活用が不可避だと思えます。

次に、なぜPPP/PFIが定着・拡大しないのかということで私見を申し上げたいと思えますが、そもそも自治体が必要を感じていない、危機感が薄いというところが多いのではないかと思えます。

一方で、住民も今後のインフラコストの負担が増加していくことに対する危機感がまだ希薄だと思えます。所管官庁も、どちらかというと、まだ自治体任せの感が強いのではないか。

上下水道ということで申し上げますと、国交省と厚労省の予算の差にもあらわれております。国交省は、それなりに下水道についてのPPP/PFIを進めようとしているところはあるわけですが、ただ、それでも、さらに申し上げれば、国交省は今、例えば下水処理場などのPPP/PFIを検討されていますが、管路まで含めた下水道全体のPPP/PFIの検討が必要ではないか。採算とかを考えますと、そういったところまでさらに踏み込んでいく必要があるのではないかと思えます。

自治体にとって取り組みのノウハウ、あるいはインセンティブがない。この中には、例えば、地方債を発行するよりも企業に任せるほうがコストが高いというような表面的なコストの差、手続の手間等々が指摘されているわけです。

ただ、ここもある意味では、取り組んだ経験がないこと自体が大きなネックになっていると思われれます。例えば、大阪府の府営住宅については、もう既にPFIを10回以上やっております、もうなれたものでして、そういう意味ではノウハウもあつという間に蓄積されると思えます。

もう一つの障害が、規模の小さな自治体ではPPP/PFIは採算が合わない、あるいはそもそ

もそういうものを民間に任せようとしても、地域に受け皿となる企業がない。民間企業側も妙味を感じていないというようなことも問題点として指摘できるのではないかと思います。

最後に、では、どうやって定着させたらいいのかということでございますけれども、私は、最大のポイントは自治体と住民が、こういったスキームの必要性の認識、あるいは放置すればコストが上がってってしまうということについての危機意識を醸成することがまず必要ではないかと思います。

先ほど総務省から公営企業の経営の「見える化」のお話がありました。私もそれは当然必要だと思いますが、それだけではなくて、自治体の持っているインフラ全体についての把握、コストの「見える化」が必要だと思います。

その点に関して、今、固定資産台帳の整備と、公共施設等の総合管理計画を平成28年度中に策定するということになっておりますけれども、こうした計画を策定するプロセスにおいて、将来の住民負担の「見える化」をしていく必要があるのではないかと。

例えば、端的に申し上げれば、今の状態でインフラをこれから更新していったら、1人当たりの社会資本整備費がどのぐらいになっていくのか。こういったことを表に出して住民にわかるようにしていく。かつ、それを似たような規模、似たような性格の自治体間で横比較ができるようにしていく。こういった「見える化」が一つ大きなポイントになるのではないかと思います。

2点目に、先ほど規模の小さな自治体ではなかなか採算がとれないと申し上げましたが、これを乗り越えるためには、行政の広域化あるいは自治体間連携といったものをインフラによってやっていくということが考えられると思います。

3番目に、国交省の予算にも入っておりますけれども、私が有用だと思いますのが地域プラットフォームでございます。

これは官民の関係者が提案し合う場をつくるということなので、非常に有用ではないかと思えます。多くの自治体でこういうプラットフォームをつくるようになれば、単にPFIだけではなくて、例えば、コンパクト化のためのまちづくりだとか、あるいは公的資産の有効活用などについてオープンな議論ができるようになり、案件形成につながるのではないかと思います。

最後に、これを進めるためには成功事例をつくっていく。今、浜松市で下水道の取り組みが始まらんとしているわけですが、ぜひとも成功させていただいて、そういった成功事例を横展開していくということが必要だと思います。

それを後押しするためにも、政府あるいは所管官庁としては、調査費だけではなくて、例えば、取り組みのコスト支援なども考えられるのではないかとということを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、田中先生、よろしく申し上げます。

○田中参考人 私のほうからは、特に上下水道などの公営事業のコンセッションに焦点を当てて、現状、何が問題でどうすればいいかについて簡単にコメントさせていただきます。

問題は大きく分けると3つございまして、これは今、高橋理事長から御説明があったとおりだと思います。

まず第1に、危機感の共有がないということで、将来、悪くなることはわかっているのですが、それまで待ってもいいではないかという状況だと思うのです。

2番目に、確かに民間が入ってくる市場は徐々に形成されてきましたけれども、まだまだ足りない。民間がやりたければどうぞと、まだそういう状況だと思います。

3番目に、金銭的なインセンティブがない。つまり、予算がそれなりにあるので、わざわざコンセッションをやらなくてもいいではないかという状況だと思うわけです。

具体的にどうすればよいかということなのですが、まず第1に、これも再三議論になっていますが「見える化」ということで、これは既に総務省から各自治体に対して経営戦略、投資財政計画をつくるようにという指示が昨年出ているのですが、私が聞いている限りでは、まだまだごく一部の自治体しかこの計画をつくっていないという現状です。

住民と議会にちゃんと将来どうなるかという説明が必要です。そのときに注意しなければいけないのは、民営化とかコンセッションは一つの手段にしかすぎないということで、目的ではないということです。自前でうまくいくのであれば、どうぞやってくださいということですが、本当にそうなのですかという説明が必要だということです。

2番目は、民間事業者の要望を徹底的に聴取し、制度や手続を見直すということなのですが、これもそれなりに進んではいますが、まだ隠れたところでハードルがあるのです。

例えば料金は、今、議会の承認が必要になっています。そうすると、民間は更新費用にお金がかかっても料金を変えられないということで、それでは出ていかないわけです。

水道についても、今の水道事業法上、民間ができるのですが、100%やらなければいけない。つまり、7割とか8割とか、官とリスクをシェアするということができない仕組みと聞いていて、こういう目に見えないところがまだまだあって民間は参入できないと聞いています。

今後の将来の話なのですが、今、電気、ガス、上下水道、こうしたいわゆるユーティリティというものがばらばらに管理・規制されているのですが、これを相互に参入できるような地域相互ユーティリティ会社というのをつくったらいいではないか。

これは実はドイツに例があって、ドイツではそれなりに地域に貢献していると聞いていますので、そうした事例も勉強するべきではないかと思います。

3番目なのですが、国の補助金や地方交付税を削減し、コンセッション等の選択肢を真剣に検討させる。

PFIというのはイギリスで非常に有名なのですが、最初イギリスは、財務省がとにかくインフラは予算を削減してPFIで全てやれというドラスチックなことをやったので進んだわけですね。もちろんイギリスでもPFIが全て成功しているわけではないのですが、最初にそれだけドラスチックなことをやったから事業が展開できたのだと思うのです。日本ではまだまだだと思います。

4番目は、冒頭も御説明がありましたように、PFIを推進するための助成金が国交省あるいは内閣府にあります。ただ、私が聞いている限りでは、なかなか案件形成に至っていない。広く薄く配っていたり、残念ながらお勉強のレベルかなと思うわけです。

そうではなくて、インセンティブの付与などを含めて、本当に契約に至るまでの責任とやる気を持って進めなければいけないということで、小さな自治体はともかく、それなりの規模の自治体はもう重点的に選定して、空港はそれなりに進んでいるわけですね。その事例に倣って本気になってやるということが求められているのではないかと思います。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、鈴木市長、よろしくお願いします。

○鈴木参考人 少し浜松市のことからお話ししたいと思います。浜松市は平成19年に大合併をいたしまして、12市町村が合併をいたしました。平成19年に政令市になったのですが、そのときに私が市長になりましてびっくりしたのが、道路の管理延長が8,500キロ、これは断トツ日本一であります。公共施設が2,000ございました。

こんなものをこれから全部維持していくことは非常に難しいということで、すぐにファシリティ・マネジメントをやらなければいけないということで、財政部に資産経営推進課というのをつくりまして、まず、公会計改革からやらないと「見える化」できないので、公会計改革をやりまして、固定資産管理台帳をつくりまして、さらに2,000の公共施設のカルテをつくりました。

先ほど「見える化」というお話がありましたけれども、私共も市民の皆さんに説明するときは、例えば、この公共施設2,000をこれから50年間維持管理していくと幾らになるか。1兆3,000億円かかるわけです。これは大体50で単純に割ると260億円です。今、大体浜松市の予算の中でこうした公共施設の維持管理に使っているのが80～90億円ぐらいですから、3分の1なのです。

これからこういう費用を増やせるどころか、減らさざるを得ない時代ですから、ということは、3分の2の施設を廃棄しないと浜松市はやっていけないということになります。ですから、そういうことを御説明しながら、もう方法というのは3つしかないのです。

1つ目は、総量を縮減していく、あるいは類似施設は統合していくということです。

2つ目は、必要な施設でも、先手、先手で長寿命化をしていくということ。

3つ目が、今日のテーマになっているように、民間の活力を活用して、できるだけ公の手を放していくということ。

この3つしかないわけでございまして、それを浜松市は計画的に進めてまいりました。

今日の議題は3番目の民間活力の活用ですけれども、そうした中でコンセッション方式という新しいPFIの手法が出てまいりまして、私共もこれを上下水道で活用できないだろうかということいろいろシミュレーションしてまいりました。

ちょうどいい機会だったのが、来年、県から西遠流域下水道事業という県内最大の流域下水道が移管をされてまいりますので、このタイミングでコンセッションを導入していこうということで検討をしてまいりました。

ただ、導入に当たっては、さまざまな制度的な課題でありますとか、財政面の課題がございましたので、昨年、産業競争力会議の分科会に出席をさせていただきまして、私共が感じている問題点を幾つかお話しさせていただきました。

例えば、公務員の派遣の問題でありますとか、あるいは下水道事業の場合は国庫が入りますので、その補助金の受け皿をどうするかとか、あるいは民間企業が経営したときの減価償却をどうするか、あるいは法人税の問題をどうするか。

こうした問題について幾つか御提言をさせていただきまして、大変いろいろと御対応いただきまして、そうしたものをクリアする中で、下水道のコンセッション方式導入を私共は行っていこうということで、先ほど御説明いただきましたように、今、計画に従って進めているところでございます。

先ほど高橋先生とか田中先生からもお話がありましたけれども、これはやはり自治体によっても極めて温度差が大きいと私は思います。多分私共も12市町村が合併をしなければ、合併をしていなかったところは、このノウハウがないとか、必要性を感じていないといまだにおっしゃっていると思うのです。

特に小さな自治体、あるいは非常に田舎というか、過疎にあるような自治体ですと、民間の受け皿があるかといったら、もちろんなかなか難しいですし、民間がそこにビジネスチャンスを感じるかということ、これもなかなか難しい。

ですから、地域によっても、自治体の規模によっても、非常に温度差があったり、地域差があったりしますので、これをクリアしていくためには、本当は適正規模に合併するというのが一番いいのでしょうけれども、それはなかなか現実的には難しいということになれば、広域化あるいは連携の中で取り組んでいくということだろうと思いますし、危機感を感じてもらうためには「見える化」が必要であるということは、まさに今日の論点の中で御指摘をいただいているとおりでと思います。

実は私共がやってきた公会計改革とか資産経営改革というのは、これから全自治体がやらなければいけなくなる。総務省のほうから、公会計改革、あるいは公共施設等総合管理計画をつくりなさいというおふれが全自治体に出ているわけでございまして、これをぜひ実効性のあるものにしていくべきだろうと思います。全自治体がこれをやれば、相当感覚

が変わってくるのではないかなと私は思います。

もう一つ、先ほど高橋先生からお話がありましたように、やはり成功事例をつくっていく。それを横展開していくということがとても大事になってくるのではないかなとっております。

実は今日、この後、夜ですが、こうした資産経営の推進に関して、今度、自治体の首長連合をつくろうということで、その発足式がございますけれども、そうした大きな枠組みの中で問題意識を共有しながらやっていくということが今後とても大事になってくると思います。

もう一つ、ぜひ国のほうにお願いしたいのは、そうした自治体間の温度差があったり、地域差があったり、これはそうした課題でございますので、ぜひ強力でリードをしていただきたいと思っておりますし、時には力づくということもあるかもしれませんが、それぐらいのことをやっていかないと、これはなかなか進んでいかないのではないかなという感じがしておりますので、我々ができることは全面的にやってまいりますし、また、御協力もしてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、議論を始めたいと思っておりますが、2時過ぎまで15分程度でございますので、コンパクトに御発言いただきたいと思っております。

では、土居先生から。

○土居評価者 御説明と、参考人の方々、御発言どうもありがとうございました。

大変勉強になりましたし、これからもさらにPPP/PFIを進めていくべきだと思います。

その中で危機感がなかなか共有できないというところ、私もそういう認識はあります。ただ、多少仮想的ではあるかもしれないけれども、将来のことを考えると、これ以上低い金利で地方自治体が資金調達できるような世の中というのはちょっと考えられないだろう。デフレがうまく脱却できれば金利が上がるかもしれないし、財政リスクが高まれば金利が上がるかもしれない。どういう理由であれ、将来、金利が上がる。

金利が上がったときには、田中先生がおっしゃったように、確かに今は地方債を発行しておけば、PPP/PFIをやるよりも安上がりだとなるかもしれないけれども、いざ金利が上がった後でPPP/PFIをやるといっても急にはできない。

確かに今は若干割高なことかもしれないけれども、授業料だと思って、将来、金利が上がったときに資金調達コストが上がるということを考えれば、その前に今からでもいいからPFIをやって、そういうレッスンをして、いざ金利が上がって利払い費が増えるということが、もし何のトレーニングもせずに地方債を発行するしか方法がないような自治体の状態ならば、そうではなくて、実はそれまでにPFIの技術を磨いてきたから、その割高なコス

トを払わずに、PFIで高い金利コストよりかは割安な形でできると、このような説得というのも地方自治体にはできるのではないかと思います。

これは総務省にお願いすべきなのか、内閣府にお願いすべきなのか。地方自治体の方々は、いきなり自分たちで金利の計算をしろといっても、職員の限りもあるので、そう簡単にはいかないでしょうが、仮想的な例でもいいですし、どこかの自治体の実例でもいいのですけれども、もし金利が何%か上がったときに放置しておく、これだけの割高な金利コストを払わなければいけない。それに対して、PFIでやっていたらこれだけの低いコストでそのときにはおさまると。今は低い金利だから、なかなかその実感は湧かないというのは仕方がないにしても、将来そうなる可能性があるのだから、そのときに備えて今からレッスンしておくべきではないですかという説明というのは何かできないのですか。

○内閣府 私共、総合的な総合窓口というのを設けておまして、朝8時ぐらいから担当職員が御質問に答えております。そういう中で、今おっしゃられたような話も多々聞いておりますし、専門家派遣ということで、PFIの専門家の方を現地に派遣して、きめ細かく対応させていただいております。

あと、先ほど御説明申し上げたプラットフォームであったりとか、案件形成支援、より具体化していく話なのですが、そういう事例も示しながら説明していきたいと思っていますし、ホームページのほうにもいろいろな事例を挙げておりますので、情報をいろいろなところに提供しながら進めていきたいと思っています。

○土居評価者 あと1点だけ、ちょっとまた別の話なのですが、実は地方自治体ないし公営企業は、お金を借りるとき、もちろん民間の金融機関からもお金を借りているのですけれども、財政融資資金、財政投融資の中のお金も実は資金調達のとにより多く借りている。

単純に言ってしまうと、視聴者の方々に簡単に説明すると、国が国債で賄ったお金を公営企業とかに貸しているという仕組みです。

それだけ低い金利で借りられるということで、公営企業の方にもメリットがあるということなのですが、もちろん国も貸しているからには、ちゃんと償還確実性をモニターしているわけで、それは財務省理財局がやっているということだと思っているので、こういうところでも、今、確かに低い金利で借りられるという話かもしれないけれども、PFIというやり方もありますよとか、そのようなことも、お金の貸し手であるがゆえに説得力があるのです。

内閣府側もちろん政策推進という意味で説得力があるのですが、両方からルートをいろいろ工夫しながら、場合によっては、総務省が所管しておられるというか、これは地方団体の組織だからあれなのですから、当然、地方公共団体金融機構も公営企業にお金を貸していたりすることですから、そういう形でお金の貸し手側からも説得をして、PFIをやってみたらどうですかというような促し方もあるのではないかと思います。

○梶川評価者 参考人の先生方、皆さんありがとうございます。非常に勉強になりました。

その中で、先生方皆様がおっしゃられている「見える化」と、浜松市長がおっしゃられた公会計の改革というのは、やはり第一前提に非常にあるテーマだと思います。

今、総務省は、非常にこの改革を目指して3年間の集中期間で取り組まれているということです。ぜひそれを強力に押し進めていただければということでございますし、本当に実効性のあるように、どうしても落ちこぼれてしまう自治体が出ると思うのですが、その辺、予算措置も含めまして何らかのサポートをしていただければと思います。

結局、現状の実績がわからないところに将来の資金を呼び込むというのは非常に難しいと思います。PFIのような事業スキームで、現下の実績がわからないというところで、どうやって将来リスクをデューデリジェンスするのかというのは、もちろんすごく移行コストがかかってしまう。現実は一からやり直して、それでもある程度進化しているところでは空港等ができるかもしれませんが、やはり先ほど話に出ていた自治体、上下水道の規模がそれほど大きくないようなところでは、まず実績把握というものをどのようにしていくか。

現実には今の価格、プライシングが本当に適正なものなのか。その基盤と比べて、PFIで効率的なサービス提供になったのかというテーマも当然あると思うのです。

PFIで仮に効率的な提供になったとしても、極端に言えば、今のプライシング自身が、実はいろいろな資金の混入があってプライシングされている場合には、当然、その消費者とか、受益者の重荷は高くなったような気がするけれども、それは仕組みの中で事業のエンティティがきちんと整理された会計が前提になって、整理されているプライシングと比べて主体が変わったときという話でございますので、今が本当に正しい価格設定になっているかというようなことも含めて、そういう意味では、やはり会計基盤の整備というのは非常に第一歩のような気はします。

もちろんその後の知見というのは、非常に難しい、単に会計だけではない資金調達スキーム等もございますので、それはもちろんのことで、こういう地域のプラットフォームというのをつくっていただければと思うのですけれども、やはり優先順位的なことも少し御検討いただきながら、この仕組みというのは、今、皆さんおっしゃられているように、本当にインフラ資産の維持・更新で国はもたないわけですから、それはもうわかっていることなので、ぜひ優先順位をつけて重点的な施策を総務省のほうでもお願いできればと思う次第でございます。

全部意見としてで結構でございます。

○田島次長 どうぞ。

○河村評価者 ありがとうございます。

公会計の話がいろいろ浜松市長からも、梶川先生からも出ていますけれども、それと関連して、会計制度の改革はもちろん大事なのですけれども、データの開示ということで、意見と合わせて御質問させていただきたいと思います。

このPFIはなぜ進まないのか。危機意識が足りない。こうやって浜松市のように危機意識を持ってやってくださっているところはいいのですけれども、なぜ進まないか、なぜ民間が参入できないか。だって、下水道、水道、どこの自治体の事業がどうなっているか全然わからないのですよね。データはどこにあるのか、ないのか。これから会計整備ですか。違いますよね。

今、公営企業課長がおっしゃってくださいましたけれども、決算統計がおありになると。最後のところでおっしゃってくださいましたのですけれども、これは前からある統計ですよ。総務省でいろいろ全国の数値を全部合算して、要するに、全国レベルの交付税の必要な額とかの把握をされるのですかね。そのためにとっていらっしゃる決算統計というのがあって、これが情報公開の法律ができてから開示請求をすれば開示されるようになった。

うちの会社は、毎年その制度で開示請求させていただいている常連です。毎年大変御丁寧に対応をいただいて、また来月になったら平成26年度分のお電話をしようかしらと思っているのですけれども、本当に御丁寧に開示はしていただくのですが、申し上げたいのは、こんな開示請求をしなければ出てこないというのがどうなのかということなのです。

今だって、平成26年度分から新会計になるのしょうから、もっと詳しくなると思うのですけれども、法適用されていれば相当のことがわかります。

私、その表を今日持ってきたのですけれども、いっぱいあります。施設及び業務概況に関する調査、損益計算書、企業債の状況、資本的収支の状況、経営分析のところで水道料金の設定がどうなっているのか、流れている下水の料金がどうなっているのか、量がどうなっているのか、処理費がどうなっているのか、全部出ていますよね。今のベースだって、これが全部出ればみんなわかるわけですよ。

ですから、平成25年度のデータですが、法適用の事業が全国で1,077事業、非適用が、問題ですよ、6,205もあって、例えば、今日いらしてくださっている浜松市の数字を拾ってきたのですが、いろいろなことがわかって、法適用が4つありますね。非適用が2つおありになって、合併された影響かなと思います。そういうことも全部わかります。

例えば浜松市の例で申し上げますと、この下水道の事業の公共のところの総事業費というのが平成25年度4,021億円、うち受益者負担金170億円、これに対して国庫補助金1,139億円、企業債2,343億円、こういうことが全部わかります。ぜひこういうデータを誰にでもわかる形にさせていただきたいのです。

ちなみに、情報開示請求をしても別にやぶさかではないし、うちの会社はけちなのですけれども、理解はあるので必要なことだったらいいよと言ってくれるので、私は毎年伺いをつくるのですが、この公営企業会計1年分全データ請求して幾らかかるか。手数料はエ

クセルファイル1ファイル当たり210円で、全部で119ファイルあって2万5,090円お支払いしています。これに普通会計、財務状況調査も合わせると、やはりこちらも2万幾らです。

これに対してうちの会社で何と言われるか。判こはついてくれるのです。だけれども「河村さん、これは何？総務省はいい商売しているね。国のデータでしょう？」と。これが言わなければ出てこない、お金を払わなければ出てこない。うちの会社の社長名で請求して、高市総務大臣のお名前前で決定通知が来るのですけれども、1カ月かかります。だめですよ。これはやはり公開してしかるべきではないか。

そして、今日御説明くださったのだと、こうやっっているいろいろグラフもつくって説明して下さって、この方向でぜひお願いしたいと思うのですが、こちらからのお願いは、私共が情報開示請求でいただいているようなエクセルの全国の団体のスプレッドシートが来ます。

例えば損益計算書のこの項目は、ソートすれば、幾ら以上のところとか、幾ら以下とか全部わかります。下水道料金も幾ら以上、幾ら以下が全部わかります。流域で人口とか水量も全部出せます。分析できるのです。

ですから、やる気があるところ、ないところ、いろいろあるでしょうけれども、こういうデータを民間に公開することによって、今は多分やりやすいところからやっていくしかないですよ。それは民間に探させたらいいのです。見つけてきますよ。いろいろなことがばれてしまうと思いますけれども、いいではないですか。そうやって「見える化」を促進して、本当にこのPFIが進むのではないかと私は思います。下水道だけではなくて、水道もほかの事業もいっぱいありますよね。ですから、そういったあたりもぜひ一歩進めてお考えいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

もう一つは、年次の問題です。私の会社はフィナンシャルグループに属しているので、こういうものを社内で回すと、去年のということは、今年の年度初めにいろいろ手続をしていて「河村さん、これは開示してくれるのはいいけれども、今年は平成27年度でしょう？25年度のデータなの？」と、金融の世界からすると、それはびっくりなのです。

国はそれぐらいのあれでやっていらっしゃるのでしょうけれども、やはりそういうところももう少し早くできないかとか、スプレッドシートの形できちんとデータを公開していただけないかとか、そういったあたりをどのようにお考えか、ぜひ御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田島次長 手短にお願いします。

○総務省 まず、料金の話は、2万5,000円かかったということでございますけれども、私共としては情報公開では全て開示しているわけでございまして、料金を取るかどうかは情報公開制度の問題ではないかなと思っております。そこは情報公開制度のほうで御議論いただければと考えております。

年次の問題ですが、平成26年度の決算につきましては、この9月にもう既に発表させていただいております、そこは地方の議会で決算の承認があったものを公表しませんがオーソライズされたデータになりませんので、そのスケジュールからすると、今のスケジュール感でいっても、私共としてもかなり目いっぱいやっているかなという感じはしております。

以上でございます。

○田島次長 請求しなくても自発的に公表すべきではないかという御指摘なので、その点についてはどうですか。

○河村評価者 スプレッドシート形式での公開のこともお願いいたします。

○総務省 私共、データを公表することは考えておりますけれども、そこはどのようにするかは、まだ今後の検討課題かなと思っております。

○田島次長 わかりました。

ほかに。

○太田評価者 それは出せない理由は何ですか。スプレッドシートで、また、項目によっては開示しないと言われる理由は何ですか。

○総務省 資料で書いてございますけれども、公表の方式まではまだ決定しておりませんが、平成26年決算からホームページ上に全データを公表するというところでございます。

○太田評価者 公表していただけるということで、今、河村先生がおっしゃったことは、全部公表されるということですか。

○総務省 そこは河村先生も先ほど御理解されていたと思っておりますけれども、全データを公表することは申し上げているというところでございます。

○田島次長 ほかに。あと5分でございますが。

どうぞ。

○田中参考人 要は、これまで議論があったように、この話は、問題認識なり、考え方については大きな意見の相違はないのですよね。問題は、残念ながら、現状では関係省庁及び自治体に本気でやる気がないということなのです。

それもよくわかります。新しいことをやるというのはリスクが伴うので、それより現状維持のほうがいいではないかというのが率直なところだと思うのです。しかし、将来、それでいいかというと、まさにそうではないわけで、この問題を乗り越えるためには、まさに政治的なリーダーシップなわけです。

冒頭御説明があったように、安倍政権において成長戦略の一環でコンセッションの数値目標が出ているわけです。この目標も実は、空港は全国100ぐらいのうち6件、上下水道はそれぞれ全部で2,000ぐらいあるのですが、上下水道それぞれ6件、道路が1件と、この目標自体がいかげんなものかという気もするのですが、それとて多分上下水道については、できるのかという疑問になっているわけですよ。

これは安倍政権で看板なわけですよ。それをサボるのですかという状態なのです。ぜひ河野大臣には、厚労大臣と国交大臣に対して、これは安倍政権の看板ですと言って協力をお願いしていただけないかなと思います。

○田島次長 では、手短にお願いします。

○土居評価者 鈴木市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、PFIが進みにくいところの一つは、もちろん市役所の職員とかがではなくて、住民が意外と官尊民卑というのですか、民間の事業者がやると、ヒットエンドランみたいに、結局、うまくいかなかったら逃げってしまうのではないかと。だけれども、市がやるともう逃げられない。最後までやってくれるということだから公営とか公有のほうがいいと、若干の勘違いも含めて思っている住民の方々がおられる。幾ら行政が民間に任せようと言っても、うまくいかないケースというのは多くの自治体で散見される場所なのですけれども、そのようなところはどのような説得をされておられるのでしょうか。

○鈴木参考人 意外と住民の皆さんというのは、そこまで官でなければだめよという感覚はないと思うのですよね。むしろ、私は官の中にそれがあってはならないかなと思います。民間に任せると、その責任の所在はどうするのだとか、何かあったときに誰が責任をとるのだとか、常にそういう議論があるので、むしろ市民の皆さんというよりは、官の中にそういう認識がまだまだあると思っています。

私ももともと民間企業で、国会議員を経験して市長になったものですから、中に入って最初はそういうことを非常に感じたので、そこをブレークスルーしたいというのが私自身の問題意識でもあります。

○田島次長 では、御意見の上で取りまとめをお願いできますか。

○太田評価者 まず、質問なのですけれども、今さらという感じではあるのですが、民間

を入れると、行政執行コストというのは実際はかなり効率化して安くなるのでしょうか。

○内閣府 安くなる場合にPFIを実施するということでございますので、安くなります。

○太田評価者 実施しているのは安くなっているということですね。

○内閣府 そうです。安くなることを前提にやっております。

○太田評価者 その源泉はどこなのでしょう。

○内閣府 やはり一括で発注したり、性能発注しますので、ばらばら発注するよりもコストが縮減されるというところにあります。

○太田評価者 まとめて発注するということは、そのレベルは官ではできないのですか。

○内閣府 それは官で発注する場合も当然あります。ただ、調達金利の問題がございますので、やはりそういう点においては、官が発注するよりも民が調達するほうがちょっと不利になる場合も当然ございます。あと、リスクが官から民に移りますので、その点はPFIで安くなるというのでしょうか。

○太田評価者 なるほど。民間のほうで赤字が出ているから、官のほうで安くなっているというケースもあるということですか。

○内閣府 そういうことはあまりないと思います。

○太田評価者 そういうことはない。リスクが移っているといっても、民間のほうでも赤字が出ているとすると、やり方が悪かったということですよ。

○内閣府 そうですね。PFIで事業が継続しなかった事例というのが幾つかあるのですけれども、やはり当初の需要の見込みがよろしくなかったということで事業が破綻した例というのはございます。

○太田評価者 あとは、先ほどの土居先生のお話で、地方債を発行したほうが安く上がるというところがいま一つよくわからなかったのですが。

○内閣府 公共側が実際に地方債で資金を集めて建てるという話と、別途、民間のほうは

SPCをつくって民間から資金を調達しますので、そのときは市中金利で調達します。

○太田評価者 債務保証はつけないということですか。

○内閣府 基本的には必ずつかないです。

○太田評価者 つかない。設備のほうは。資金調達を全部官のほうでやれば、そこは同じではないですか。基本はSPCをつくって民間で調達するか、市中金利になるから、コストが上がるということですか。

○内閣府 はい。

○太田評価者 わかりました。

時間もないようですので、取りまとめのほうに入っていきたいと思いますが、地方公共団体の意識改革や地元住民の理解促進など、案件形成の入り口となる課題を解決するため、地方公共団体、地元住民及び地元企業等の参画による地域プラットフォームの形成を促進すべきであるということです。

地域プラットフォームの形成促進に当たっては、先進的な地方公共団体の取り組みによる効果等を調査・分析し、横展開を図るべきであるという点が1つ目のポイントであります。

2つ目のポイントとして、民間事業者がPFI事業に参入しやすい環境を整備する観点から、下水道事業等への公営企業会計の適用による経営財務の「見える化」を促進するとともに、総務省が有する地方公営企業決算状況調査の個別データを公表すべきである。こちらは公表していただけるということだと思います。

ストックデータ、企業会計でなくても、先ほど河村先生がおっしゃったように、相当詳細なデータが出てくるとすれば、合成するといいますか、民間の情報利用者の側で合成するという事はかなり可能だと思いますけれども、比較的なれた企業会計形式で出てくると、民間の人は読みやすいのではないかと思います。

税財源に頼ることなく民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長へつなげるためには、PFI事業等の活用を一層推進することが重要であり、民間資金等活用事業推進会議が中心となって、PFI事業等のさらなる推進を図るために必要な施策を講じていくべきであるというのを3点目とさせていただきます。

以上でございます。

○田島次長 ありがとうございます。

補足等よろしゅうございますか。

○河野行革担当大臣 ありがとうございます。

今日のこれを最初の「見える化」への大きな一歩にしていきたいと思います。田中先生からも御指摘がありましたけれども、やはり政治のリーダーシップの問題だと思いますので、今日は大勢のメディアもカバーしてくれていますので、少し危機感というのを大勢の国民の皆様と共有できるようにしてまいりたいと思います。

河村さんの御指摘をいただいた情報の話ですが、私、総務省の大臣政務官をやっていたけれども、先ほどの答弁は全く理解に苦しみますので、それはこちらで対応させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○田島次長 それでは、以上をもって終了いたします。

次回は、5分後、3時20分から「正社員雇用の推進」について取り上げます。

では、ありがとうございます。